

女性活躍推進に係る県版行動計画

1 事業所

名称(フリガナ)	第一生命保険株式会社 島根支社
所在地	松江市朝日町498-6 島根ビル7F

2 本社

名称(フリガナ)	第一生命保険株式会社
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
代表者職・氏名	代表取締役社長 隅野俊亮

3 行動計画

(1) 計画期間 :
(2) 課題 :
(3) (2)の課題ごとに、改善のための取組内容・実施時期

別添の通り



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

第一生命ホールディングス株式会社
第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
ネオファースト生命保険株式会社

第一生命グループは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)を推進し、社員一人ひとりが、個性を発揮し活躍できる公平でインクルーシブな職場環境づくりに、グループ全体で取り組んでいます。組織の意思決定に関わる女性リーダーの育成と、男性育児休業取得推進を通じた多様な人財の活躍に向けて、以下の行動計画を策定します。

計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日(3年間)

目標1

2030年4月までに役員および組織長に占める女性比率を30%とする

女性リーダー育成に向けた取組内容(2024年4月～2027年3月)

- 階層別育成プログラムの実施による人財プール作り
- 階層別育成プログラムへの経営層の関与
- サクセッションプランの策定
- 全国の拠点における新任の支社幹部者へのサポート体制の構築
- 自主選択できる学習メニューの提供(Eラーニング、社内外研修等)
- 社内イントラネット、イベントを通じた経営メッセージ発信

目標2

男性社員の育児休業累計1か月以上取得を100%とする

男性育児休業取得推進に向けた取組内容(2024年4月～2027年3月)

- 男性育児休業取得者に最大で20日間の有給休暇を付与
- 男性育児休業対象者リストの所属への提供(毎月)と所属長、本人へ取得勧奨
- 計画的な取得に向けた上司と本人の対話のための育休取得計画書の提供
- 育児休業取得に向けたプレパパ・イクボスセミナーの定期開催
- 社内イントラネットを活用した体験談の共有、社内座談会の開催